

## 第45回基本方針策定タスク 議事録

1. 日 時：平成 26 年 12 月 8(月) 10:00～12:15

2. 場 所：日本電気協会 4 階 A 会議室

3. 出席者：(順不同, 敬称略)

出席委員：越塚主査(NUSC 幹事/東京大学), 関村(NUSC 委員長/東京大学), 新田(NUSC 副委員長/日本原子力発電), 波木井(NUSC 委員/東京電力), 荒川(日本電気協会), 大山(東京電力/原子燃料分科会), 渡邊(品質保証/原子力安全推進協会), 白井(耐震/関西電力) (8名)  
代理出席：上山(安全設計/関西電力・田中代理) (1名)  
オブザーバ：鈴木(品質保証検討会/中部電力), 小嶋(運転・保守分科会/日本原子力発電) (2名)  
事務局：沖, 芝, 富澤, 飯田, 井上, 志田(日本電気協会) (6名)

4. 配付資料

- 45-1 基本方針策定タスク委員名簿
- 45-2 第 4 4 回基本方針策定タスク議事録(案)
- 45-3-1 第 2 回原子力規格委員会シンポジウムプログラム(案)
- 45-3-2 原子力規格委員会規約、活動の基本方針の見直しについて
- 45-3-3(1) 日本機械学会 設計・建設規格の誤りに関する対応について(案)
- 45-3-3(2) 規制に活用されている規格類の整理について
- 45-4-1 外部意見対応について
- 45-4-2 規格策定作業における電子データ(最終版)の管理について
- 45-4-3 平成 26 年度各分科会活動報告

5. 議事

(1) 定足数確認

主査による代理出席者の承認後, 事務局より, 本日の出席委員は代理出席者を含めて 9 名であり, 会議開催条件の総数 2/3 以上を満たしていることが報告された。

(2) 前回議事録確認

事務局より, 資料 45-2 に基づき, 前回の第 44 回議事録(案)の説明があり, 正式な議事録とすることを確認した。

(3) 審議事項

1) 第 2 回原子力規格委員会シンポジウム開催について

事務局より, 資料 45-3-1 に基づき, 来年 4 月下旬から 5 月上旬に開催予定の第 2 回原子力規格委員会シンポジウム(案)についての説明があった。今回出た意見を考慮して, タスク WG で内容を具体的に詰めていくことになった。

(主な意見)

- ・招待講演は, エネ庁関係になると推進の方が全面に出てきて, 推進と規格についての論点あまり見えてこない。事業者としては, 【案 1】, 【案 2】よりは【案 3】が我々のシンポジウムとしては相応しいと思う。前回の第 1 回のシンポジウムでは, 規制委員会の更田委員から前向きのご意見を頂いたので, これも踏まえ第 2 回においては自主保安推進の事業者の立場を明確にする形の方がよい。
- ・基調講演と招待講演の意味づけの違い及び講演していただく人の, 全体のバランス, 分担を含めて考える必要がある。事業者は今の規制審査対応だけではいけないということを受けて, 自主的安全性向上の取り組みというタイトルにしていることから自主的な取り組みをしっかりと実施することになる。事業者としては, 各電力会社の幹部を意識しているのか。

→出来れば, 全体として共通的な組織等に相談して人を決めたいと思っている。また, 招待講演

は、直接的な原子力基準との関係よりは、もう少し全体的に関連した世界の話を行い、直接的な安全確保と基準の話は、基調講演で相応しい人がいないか探してみたいと考えている。

・【案3】の要素は自主的安全性向上というタイトルと合っているので外すわけにはいかないと思う。また、【案1】、【案2】の要素についても、基調講演、招待講演と合わせてカバーできるのではないと思うので、その方向で候補者を考えて欲しい。

・例えば、基調講演はアポストラキス博士(NRRC)にお願いすることも考えられる。

・電気協会の活動報告では各規程や指針についての説明を個々にするというところもあるが、品証分科会としては普及活動(コースⅡ,Ⅲ,Ⅳ)を行っていて、そこではANAやJR東日本の品証に関わっている人を呼んできたり、あるいは米国の調査結果についての話をしているので、規格の話をするよりは、話を絞り普及活動について話をするのも一つのやり方であると考えている。

→普及活動は、規格委員会全体の活動として位置付けられているので、例としての分科会活動となる。

→規格作りの全体像を紹介し、その中で重点的なものを個別に紹介することと、普及活動をどのようにしている、ということにした方がよい。これまで、大量の規格作りを実施しているのは事実であるので、それを紹介し理解してもらうことが重要である。

## 2) 原子力規格委員会の基本方針の見直し、原子力規格委員会規約等見直しについて

事務局より、資料45-3-2に基づき、原子力規格委員会の基本方針、原子力規格委員会規約等の見直しについての報告があった。今回出た意見を反映、修正し、次回(12/24)の規格委員会に上程し、書面投票を目指すこととなった。

(主な意見)

・2頁の下から7行目に、「学識経験者は…利害関係がないことから3分の1以下からは除外」との記載があるが、利害関係がないことからという記述に対して疑念が残る。元々は耐震分科会の構成委員で学識経験者を3分の1以下にすることが難しいというところからきている。

→耐震分科会関係の学識経験者になると、多様な分野の専門家が必要になるので3分の1の割合で切れるという問題ではない、というような理由ではないか。

→事務局で今の意見を受けて修正しタスクの主査に確認してもらう。

・27頁、「…行政庁の意見を反映する観点から…」との記載があるが、行政庁は委員ではなく意思決定権を持たない。しかし、この記載では意思決定に参画するように読める。

→「…行政庁の意見を考慮する観点から…」に修正する。

## 3) 機械学会誤記対応について

事務局より、資料45-3-3(1)～(2)に基づき、機械学会誤記対応案についての説明があった。

審議の結果、資料45-3-3(1)、添付4については早急に見直すことになった。さらに、添付-6の別表の意味するところを確認して明日の規格類協議会で報告することになった。また、各分科会に対応方法、スケジュール等を説明し規格のチェックを依頼することになった。

(主な意見)

・大前提として5年たったものは見直していく、その中にこのような実施対応案に書かれていることを入れ込んでいくということを記載すること。また、誤記対応を考えると5年より早く実施しなければいけない。

→拝承。

・規制委員会から提出されている、エンドースされていて誤りがある場合に報告義務があるリスト(資料45-3-3(1)、添付-6の別表及び資料45-3-3(1)、添付1の別紙)と我々がまとめたエンドースされている規格のリスト(資料45-3-3(1)、添付4の表)の数は合っているのか。現状の規制基準に呼び込まれている規格、過去に保安院がエンドースした規格、今技術評価を実施中

の規格等について整理して表にまとめて欲しい。また JEAC, JEAG についてもロジックを積み重ねて整理して欲しい。

→拝承。

・また、エンドースされていない JEAG で、内規とオーバラップしているものが有るのか。また、昔のバージョンでエンドースされた規格についてもチェックをする必要があるのか。それについてどの様に整理するのか。

→対応案に、現在審議中の改定版を確認すると記載している。

・どれを対象にして、何を見るか、何時までに実施するかという観点で整理して欲しい。それをまとめて各分科会に作業の依頼をすることになる。

→まずは、今審議中の規格、次がエンドースされている規格の最新版というふうに優先順位を付けて実施することになる。

・添付-6 で規制委員会がエンドースして活用している別表の意味はこれを優先して実施すること、その他エンドースしている規格については次のステップで実施することと言っているのか確認する必要がある。

・間違いは何かということについて、はっきりしないといけない。内容的なものまで誤っていないのかということになると收拾がつかなくなる。転記ミス等をチェックするのか。

→資料 45-3-3(1), 5, 6 頁にチェックする内容を記載している。

・JEAC/JEAG について、従前の考え方はエンドースの有無で区別してきたが、これからは違う考え方で進める可能性があるので、JEAC/JEAG の考え方の改定について議論して欲しい。また、添付 4 のリストについて再確認して欲しい。

→事務局からの今後の説明については、JEAC の考え方はエンドースの対象だからリストに入れているのではなく、重要であるからリストに入れているということになる。また、JEAG についての確認は後になるが、エンドースされているものがあれば、今般の問題を考慮して JEAG であっても優先順位を上げて確認することになる。

・資料 45-3-3(1), 5 頁, ①は具体的であるが, ②は「上記以外で活用上問題があると判断・・・」との記載で内容が曖昧である。また, ①と②あるいは②と③の差を明確化して欲しい。

・ASME では、正しい姿に修正した時に実質的に差が有るのか、無いのかの 2 つである。

→その間の切れ目を明確にするように修文する。しかし、難しいようであれば 2 段階に変更する。影響があるものは①であり、正誤表で対応するエディトリアルなものは②になると考えられる。

・実際に作業をすると、エディトリアルの判断が難しい場面が出てくることが想定される。したがって、エディトリアルの判断は分科会で行ってもらい、最終的には規格委員会で判断することになる。

#### 4) 原子力規格委員会の会議資料のホームページ公開について

事務局より、原子力規格委員会の会議資料のホームページ公開について説明があった。

これについては、今後分科会にも意見をもらった上で、さらに検討を進めていくこととなった。

(主な意見)

・公開の対象資料の中に、規格制定改定案が入っているが、中間報告のドラフトは含まないと考えてよいか。ISO, IAEA でも公開する段階でのドラフトと検討段階のドラフトは仕分けていて、どの段階からのドラフトから公開するかについては明確にしている。規格委員会に諮られたパブコメ資料が公開対象と理解している。

→ここでは、ホームページ上での公開について議論しているのであり、委員会、分科会に提出された資料は、原則公開である。

・中間報告はまだ十分な審議・確認がなされている状態のものではないので、それを Web 上で公開することに疑問を思った。

→したがって、中間報告の資料には「DRAFT」と張り付けて、あくまでもドラフト版であることを明確にしている。

#### (4) 報告事項

##### 1) 外部意見対応について

事務局より、資料 45-4-1 に基づき、JEAC4201-2007 についての外部意見およびそれに対する破壊靱性検討会の回答案について報告があった。資料を修文し分科会で承認を経た後に規格委員会に報告することとなった。

(主な意見)

- ・ 1 番の質問は、出典を明確にして欲しいということであるが、回答案では答えていないので見直すこと。

→拝承

##### 2) 平成 26 年度各分科会活動報告

各分科会より、資料 45-4-3 に基づき平成 26 年度各分科会活動報告があった。

(主な意見なし)

以上